

2019年度 河川愛護モニター募集！

阿賀野川河川事務所では河川の整備、利用、環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するため、河川愛護モニターを募集いたします。

1. 活動内容

日常生活の範囲内において知り得た河川に関する状況や情報を報告する。

2. モニター期間

2019年7月1日 ～ 2020年6月30日 までの1年間

3. 応募資格

阿賀野市、五泉市、新潟市（秋葉区、北区、江南区、東区）にお住まいの満20歳以上の男女

4. 応募方法

裏面の募集要項をご覧ください、阿賀野川河川事務所ホームページに掲載している応募用紙に必要事項を記入の上、郵送・FAX又は電子メールでお送り下さい。

応募〆切 **2019年6月7日（金）** まで



応募・問合せ先

〒956-0032 新潟市秋葉区南町14-28 阿賀野川河川事務所 占用調整課
TEL:0250(23)4635 FAX:0250(23)3143 E-mail: agano-senchou01@hrr.milt.go.jp
URL: <http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/>

平成31年度 阿賀野川河川愛護モニター募集要項

阿賀野川河川事務所では河川の整備、利用、環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するため、河川愛護モニターを次のとおり募集致します。

1. 活動内容

I. 次の項目に該当すると認められる場合にその状況を河川管理者に連絡すること。

- ①河川整備・河川管理・河川利用に関する要望を認めた場合
- ②河川環境が損なわれる、あるいは河川利用の障害若しくは、河川管理施設等について異常を発見した場合
- ③阿賀野川・早出川で行われる行事やイベントの感想・意見
- ④地元で河川美化など、河川の愛護活動に努めている人や団体の紹介
- ⑤河川愛護モニター会議への出席(年1回程度)
- ⑥特に河川管理者に連絡する事が必要と認められる場合

II. モニターは前項のほか、地域住民への河川愛護思想の普及啓発に努めるものとする。

III. 上記の活動内容の報告(書面にて毎月1回。ただし急を要する事項については、遅滞なく報告するものとする。)

2. 活動範囲

阿賀野川河川事務所が管理している阿賀野川及び早出川(一人あたり16~22kmを担当)



3. 応募資格

- ・満20歳以上の男女
- ・阿賀野市、五泉市、新潟市(秋葉区、北区、江南区、東区)にお住まいの方
- ・平成30年7月から翌年6月まで阿賀野川河川愛護モニターでなかった方
- ・国土交通省の職員とその家族でない方

4. 募集人員

4名(選考のうえ、決定)

5. 委嘱期間

平成31年7月1日 から 平成32年6月30日 まで

6. 報酬(予定)

月額4,580円

7. 募集期間

平成31年4月15日(月) から 6月7日(金) まで

8. 応募・問い合わせ先

阿賀野川河川事務所 占用調整課 TEL:0250(23)4635 URL:<http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/>

河川愛護モニター応募用紙

(ふりがな) 氏名	印	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日(満 才)	性別	男・女
現住所	〒 TEL () FAX ()				
勤務先名					
住所	〒 TEL () FAX ()				
1. 普段「阿賀野川」について感じていることや、今後望むことについてお書き下さい(100字程度)					
2. 河川愛護モニターの活動内容の中で、特にやってみたい事は何ですか(100字程度)					
3. 自己PRをお書きください(100字程度)					